



平成27年12月9日

各 位

株式会社システム・テクノロジー・アイ  
代表取締役社長 松 岡 秀 紀  
(証券コード: 2345) 東証第二部  
東京都中央区築地一丁目13番14号  
(お問い合わせ先) 常務執行役員管理本部長 内山 富士子  
電話 03-5148-0400

## 臨時株主総会開催日及び付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、平成27年11月25日付け「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において平成27年12月15日を基準日として臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせいたしました。本日開催の取締役会において、本臨時株主総会開催日及び付議議案について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会の開催日及び場所

- (1) 開催日時 平成28年1月21日（木）午前11時
- (2) 開催場所 銀座ブロッサム中央会館 ローズ

#### 2. 本臨時株主総会の付議議案

##### 第1号議案 定款一部変更の件

本日公表の「商号変更、監査等委員会設置会社への移行並びに定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

##### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本日公表の「代表取締役の異動及び新経営体制に関するお知らせ」をご参照ください。

##### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本日公表の「代表取締役の異動及び新経営体制に関するお知らせ」をご参照ください。

#### **第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件**

当社の取締役の報酬額は、平成12年9月20日開催の第4回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額120,000千円と決議いただき、今日に至っております。第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されますと、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額を年額120,000千円以内とすること、および各取締役に対する具体的額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきお諮りするものです。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

当社の現在の取締役は5名ですが、第1号議案「定款一部変更の件」および第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」が原案どおり承認されますと、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の員数は2名となります。

本議案の内容は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

#### **第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件**

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されますと、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬額を年額40,000千円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつきお諮りするものです。

第1号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認されますと、監査等委員である取締役の員数は、3名となります。

本議案の内容は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

以上